

水道料金改定のお知らせ

平成30年5月1日検針分より、水道料金を改定いたします

● 水道事業の現状と課題

黒潮町の水道事業は、町民生活と地域経済活動を支えるライフラインとして安全で良質な水の安定供給、災害に強い水道づくり、水道未普及地の解消等に努めつつ、安価な水道料金を維持してきました。

しかし今後は、給水人口の減少や節水機器の普及などにより各家庭での水の使用量が減少し、水道料金収入の増加が見込めない状況です。そのような環境下で、主に昭和38年以降に建設・布設し次第に老朽化が進んでいる水道施設の更新や耐震化の実施、さらに新水源計画や緊急連絡管整備計画等での事業費支出も予定しており、水道事業の経営状態はますます厳しくなることが見込まれています。



耐震管に布設替

● 経営改善化への取組み

町では、経営改善化のために以下のような取組みを行っております。厳しい経営状況を鑑み、今まで以上に経営の効率化を図りますが、それだけでは長期的な課題の根本的解決に至るのは困難な状況です。

これまでの取組み

- 水道系の佐賀支所移転に伴う人件費の削減
- 企業債（町の借入れ）のうち、高金利の繰上償還や低金利への借換えによる支払利息の軽減
- 効率的な水道事業の運営、有収率向上のため漏水調査による漏水の防止
- 検針業務や水質検査業務などの民間委託によるコストの削減

これからの取組み

- 施設最適化計画として、老朽化が進みつつある配水池等の施設を順次廃止していくことを検討
- 民間活用や広域連携について検討するとともに、計画の定期的見直し

● 水道料金の改定について

老朽化している水道施設の更新や耐震化などの整備を子供や孫の代まで先送りすることなく確実に実施し水道を安定的に供給するため、現行の水道料金収入を20%増額改定することになりました。

ただし、お1人住まいの高齢者世帯など少量利用者についての負担が重ならないよう、家庭用水量器口径13mm・20mmの使用量5^mまでの料金を据え置くことにしています。この結果、一般的な家庭の場合（口径13mm使用水量20^mと仮定）消費税等別で月額2,100円が月額2,730円となり630円の負担増となります。

（参考：全国平均水道料金は、3,215円、全国最高水道料金は6,841円。）

改定時期は、平成30年5月1日検針分からの改定となります。なお、今回の改定において下水道使用料等の改定はありません。

水道事業に必要な経費は、受益者負担が原則です。生活に必要不可欠なライフラインを維持していくため、ご理解ご協力をお願いいたします。

【現行】

量水器口径	基本料金（円/月）		超過料金（円/ m ³ ） （超過使用水量1 m ³ につき）		
	特別料金 使用水量 5 m ³ まで	使用水量 10 m ³ まで	使用水量 11~50 m ³	使用水量 51~100 m ³	使用水量 101 m ³
13mm	500	900	120	120	120
20mm	500	900	120	120	120
25mm	—	950	120	125	125
30mm	—	1,000	120	125	125
40mm	—	1,100	125	130	135
50mm	—	1,200	125	130	135
75mm	—	1,300	125	130	135

改定後

【改定後】 量水器口径	基本料金（円/月）		超過料金（円/ m ³ ） （超過使用水量1 m ³ につき）		
	特別料金 使用水量 5 m ³ まで	使用水量 10 m ³ まで	使用水量 11~50 m ³	使用水量 51~100 m ³	使用水量 101 m ³
13mm	500	1,170	156	156	156
20mm	500	1,170	156	156	156
25mm	—	1,235	156	162	162
30mm	—	1,300	156	162	162
40mm	—	1,430	162	169	175
50mm	—	1,560	162	169	175
75mm	—	1,690	162	169	175